

令和7年第2回定例会 一般会計予算決算常任委員会審査記録

- 1 日 時 令和7年6月24日（火） 午前9時59分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第65号 令和7年度村上市一般会計補正予算（第2号）
- 4 出席議員（18名）

3番 野村美佐子君	4番 富樫光七君
5番 上村正朗君	6番 菅井晋一君
7番 富樫雅男君	8番 高田晃君
9番 小杉武仁君	10番 河村幸雄君
11番 渡辺昌君	12番 尾形修平君
13番 鈴木一之君	14番 鈴木いせ子君
15番 川村敏晴君	16番 姫路敏君
17番 長谷川孝君	18番 大滝国吉君
19番 山田勉君	20番 三田敏秋君
- 5 欠席議員（2名）

1番 魚野ルミ君	2番 佐藤憲昭君
----------	----------
- 6 説明のため出席した者（なし）
- 7 議会事務局職員

局 長 内山治夫	
次 長 鈴木渉	
書 記 河内真人	

（午前9時59分）

委員長（大滝国吉君）開会を宣する。

日程第1 議第65号 令和7年度村上市一般会計補正予算（第2号）を議題とし、議第65号 令和7年度村上市一般会計補正予算（第2号）について、総務文教分科会長 高田晃君から審査の概要について報告を受けた後、総務文教分科会報告についての質疑を行い、市民厚生分科会長 鈴木一之君から審査の概要について報告を受けた後、市民厚生分科会報告についての質疑を行い、経済建設分科会長 河村幸雄君から審査の概要について報告を受けた後、経済建設分科会報告についての質疑を行う。

総務文教分科会

（報告）

高田総務文教分科会長 ただいま上程されております議第65号 令和7年度村上市一般会計補正予算（第2号）のうち、総務文教分科会所管分について、去る6月17日、村上市役所第1委員会室において、委員全員、議長、及び理事者出席のもと、一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会を開会いたしました。その審査概要と結果について報告します。初めに歳入について、担当課長から説明を受けた後、質疑を行いました。第15款 国庫支出金、第16款 県支出金については質疑なく、第20款 繰越金について、委員より、令和6年度会計について、最終的な繰越金の見込み額は、との質

疑に、現在、最終集計中だが、歳入と歳出の差し引きから翌年度の財源を差し引いた実質収支については、29億8,700万円ほどで調整している、との答弁。第21款 諸収入について、委員より、9か月分の給食費を補正計上したということで、非常に保護者は喜んでいると思うが、3か月分だけ当初予算で、残りを補正予算というのは、非常に政策的にもったいない。村上市の今年度予算の目玉にするくらいのものであり、当初予算に計上するべきではなかったか、との質疑に、当初予算には3か月間しか盛り込まなかったわけだが、来年度、特に小学校のほうは国が全額無償の方向で動いているので、その間をつなぐ残り9か月を何とか無償化できないかということで、補正での提案となった、との答弁。第22款 市債について、委員より、農林水産業債の1億6,700万円は、瀬波船だまりの件だと思うが、総事業費9億7,000万円の財源は、との質疑に、財源については全て緊急浚渫推進事業債で、国の起債を活用することになっている。この起債は優良債で、100%充当で70%の交付税算入が得られる、との答弁。委員より、総務債の普通財産整備事業債は、高根の校舎解体だと思うが、解体には新しい起債が出来たが、その起債を使えるのか、との質疑に、今回の起債は前からあるもので、公共施設を除却するときに借りられるもの。90%の充当率で、その分の交付税算入はない起債である。全員協議会において、今年度から交付税算入がある優良な起債ができたという説明をしたが、それについては統合とか、集約化する事業に対して計画的に充てられるものである。この制度を使った場合、公共施設の除却の事業については90%の充当で50%の交付税算入が受けられる起債だが、今回は該当にならなかった、との答弁。次に歳出について、担当課長から説明を受けた後、質疑を行いました。第2款 総務費、第9款 消防費については質疑なく、第10款 教育費について、委員より、文化財保護費で、村上祭り、瀬波祭り、岩船祭りの交通警備とトイレの借上げということだが、この部分だけを市が直接業者に支払う方法にしたことに違和感がある。補助金にできなかった理由は、との質疑に、補助金、負担金、直接支払いについて議論した。世界に誇るべきユネスコ文化遺産を、市としても全面的にバックアップする必要があるのではないかとということで直接支払いすることにした、との答弁。委員より、保健体育費の指定管理料の増額について、おおよそ人件費のアップ率はどれくらいになるのか、との質疑に、各総合型地域スポーツクラブの増減内訳について、個別に答弁がありました。第14款 予備費、第2条 第2表 地方債補正については質疑なく、以上のとおり質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、賛否態度の発言を求めたが賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第65号のうち総務文教分科会所管分については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。以上で報告を終わります。

総務文教分科会

(質 疑)

姫路 敏

歳出のところの仮設トイレの借上げの件なのですが、村上大祭はユネスコの世界遺産の関係と、今の説明だと直接支払いで村上市として仮設トイレの支払いをするということになったのでしょうかけれども、そのほか瀬波祭り、岩船祭りもございしますが、その質疑の中で瀬波祭りとか岩船祭りという部分も、実を言うと瀬波祭りは屋台引き回しというようなところは支払っているわけですが、その辺、トイレとか。その辺も同じく市で直接支払っていただきたいというようなことも思っています

が、そのようなことの内容の質疑等はなかったですか。

高田総務文教分科会長 瀬波祭りはどうか、岩船祭りはどうかというふうな個別の祭りの質疑はなかったですけども、これは全体的な予算ということではなかったように記憶しています。

尾形 修平 その質疑したのは私ですけども、今の委員長の報告とはちょっと違って、私は村上大祭はじめ瀬波祭り、岩船祭りも同様にするのかというように問合せました。その結果、同様にするという回答はいただきました。

姫路 敏 分かりました。それで理解できました、よろしくお願いします。

市民厚生分科会

(報 告)

鈴木市民厚生分科会長 ただいま上程されております、議第65号 令和7年度村上市一般会計補正予算(第2号)のうち、市民厚生分科会所管分については、去る6月18日、市民厚生常任委員会の審査に引き続き、市役所第1委員会室において、分科会委員全員、議長、副市長及び理事者出席のもと、市民厚生分科会を開会いたしました。その審査概要と結果について御報告いたします。初めに歳入について、担当課長から説明を受けた後質疑に入りましたが、質疑はありませんでした。次に歳出について、担当課長から説明を受けた後質疑に入りました。歳出では、第2款 総務費、協働のまちづくり推進事業経費について、委員より、採択された3団体のコミュニティ補助金の対象はとの質疑に、塩町区については、活動備品の新調ということで獅子頭を2頭新調し、四日市区については地区の遊具の整備、鋳物師自治会についてはコミュニティセンターの建設及び備品の整備との答弁でありました。委員より、申請状況はとの質疑に、一般のコミュニティ助成事業については、昨年度4件申請があり、そのうち2件が認定。コミュニティセンター助成事業については鋳物師区の1件、その他、地域づくり助成事業として地域防災組織育成事業の地域づくりが1件、地域防災組織育成事業が3件の計4件申請があったが、今回は認定されなかったとの答弁でありました。次に、第3款 民生費、保育園運営経費について、委員より、保育園の三歳児以上の主食の提供について、園によって業務委託で対応する園と自園で設備を改修して、自園で米飯を炊飯して提供する園と、園によって提供方法が異なるという理解でいいのかとの質疑に、特に村上地区になるが、調理室が狭く自園での調理が難しいため、第一、第二保育園、山居町保育園、瀬波保育園については外部委託で米飯の提供を行い、この4園以外の保育園については、ガスや電気など必要に応じて改修工事を行い、自園で炊飯して提供するとの答弁でありました。委員より、保育園運営経費の米飯給食の実施に伴う食器等の購入費について、どのような食器をどのくらい購入予定かとの質疑に、主にご飯茶碗、深皿をそれぞれ744枚購入予定で、品質についてはPEN食器という食品衛生法の規格基準に適合している食器で、軽くて割れにくく耐熱温度は120℃、着色が少ないなどの特徴があるものを購入予定であるとの答弁でありました。委員より、給食実施に伴う米の購入費で、米は地域から提供してもらおうのかとの質疑に、現在の未満児には既に主食を提供しているが、これまでも令和6年産米の岩船産コシヒカリを提供しており、今後も11月以降も同様な形で提供できると業者から聞いているとの答弁でありました。ほかにさしたる質疑なく、以上で質疑を終結し、自由討議を求めたところ自由討議なく、賛否の発言を求めたところ発言なく、起立による賛否態度の取りま

とめを行った結果、議第65号のうち市民厚生分科会所管分は起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定いたしました。以上で報告を終わります。

市民厚生分科会

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

経済建設分科会

(報 告)

河村経済建設分科会長 ただいま上程されております、議第65号 令和7年度村上市一般会計補正予算(第2号)のうち経済建設分科会の所管する審査範囲について、去る6月19日、経済建設常任委員会の審査に引き続き、市役所第1委員会室において、分科会委員全員、副議長、副市長はじめ理事者出席のもと、経済建設分科会を開会いたしました。その審査の概要と結果について、主なものを御報告申し上げます。初めに、歳入について担当課長より説明を受けた後に質疑に入りましたが、質疑はありませんでした。次に、歳出について担当課長より説明を受けた後に質疑に入りました。初めに、第6款農林水産業費について、委員より、瀬波船だまりへドロしゅんせつ工事の工事期間及び事業費はとの質疑に、工事期間5年、事業費は約9億円を見込んでいるとの答弁。委員より、定期的なしゅんせつについての考えはとの質疑に、これまで約10年間隔でしゅんせつを行ってきた経緯があるので、簡易的な調査になると思うが5年くらいを目安に土砂の堆積状況を確認しながら適切な時期に事業実施するという形で進めたいとの答弁。委員より、健康被害に関して心配される声があるが、所管課として工事に関連してでも住民に説明する機会を設ける気はあるのかとの質疑に、今回計上させていただいている補正予算を採決いただいた後に、早い段階で工事の内容やヒ素の状況等を丁寧な形でさせてもらいたいとの答弁。次に第7款 商工費は、質疑ありませんでした。以上で質疑を終結し、自由討議を求めたところ、姫路敏委員から、瀬波船だまりへドロしゅんせつ工事について、速やかにかつ住民説明も踏まえてがんばっていただきたいとの意見。小杉副委員長より、同工事について、住民に対して丁寧な説明に加えて、住民側との連携や話し合いを通して理解していただくようにしながら、風評被害を懸念される声もあるため慎重に実施していただきたいとの意見がありました。次に、賛否について発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第65号のうち経済建設分科会所管分については起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定しました。以上で報告を終わります。

経済建設分科会

(質 疑)

姫路 敏 私も経済建設常任委員なので委員長に任せているところあるのですが、1点だけちょっと、あれというところがございましたので、瀬波船だまりのヘドロの回収は、平成の10年、11年、12年と3か年においてしゅんせつをやったのです。以後やっていないのです。だから今委員長の話だと10年おきにやっているという、委員長からの説明ございましたが、おそらくそれは瀬波船だまりまでの間に来るところの大竜寺川、ちょうど瀬波橋のところ一旦そこにEM菌の効果を試すということで、そ

ここに投入しているのですよ、EM菌を。そして効果を見ていたりしております。そのEM菌関係の研究会の会長、加藤治郎さんだったと思うのですが、その行為が10年に1回やっているということだったと思います、10年に1回というのは。したがってそこだけちょっと訂正しておかないと、しゅんせつ工事を10年おきにやっているように勘違いされると困るので、一応訂正しておいたほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

事務 局長 1点だけ補足させていただきますと、私も委員会同席させていただいたものですから、たしか理事者側の説明については、平成12年までは、前回のしゅんせつまでは10年ごとにやっていたというふうな、過去のことのお話だったかなというふうに記憶しておるところでございます。

姫路 敏 そうすれば課長の答弁がおかしい。私そこに住んでいて分かりますから。12年で一旦終わったのですよ、3年かけてしゅんせつ工事したのです。しゅんせつしたのです、ヘドロのしゅんせつを。当時はヘドロのしゅんせつしたら河川敷のところに全部、変な話、ばら撒くっていか乾かすのに上げたのです。乾いた時点でそれを運び込んだ。そこからしていないのですよ、ヘドロのしゅんせつは。ただし、課長がもし間違っていたら、船だまりの船が出入りする場所の砂利のしゅんせつ、これはたまにやっていた、たまに。というのは何年に1回か分かりませんが、それが10年に1回やっていたのだかもしれません。ヘドロのしゅんせつは、25年くらいずっとしていないというのが実際なので、そこちょっと確認しておいたほうがいいかなと思います。恐らく課長の答弁聞きながら委員長も報告していると思いますので、委員長の説明には間違いはないかなと思いますけれども、課長のほうの答弁の中で、その辺の絡み、ちょっと前後しているのかなと思いますけれども、一応確認しておいてください。

河村経済建設分科会長 会議録の確認と、理事者にも再度確認をしてまた報告させていただきたいと思います。お願いいたします。

大滝委員長 分科会長、その辺確認しておいてください。

(自由討議)

姫路 敏 今回の船だまりのしゅんせつの件で、相当やっぱり地元にいる方々は、ヒ素があったということに対して非常にびっくりしている状態でございます。その中で市長の判断で、たまたま浚渫債というのがあって、有利な起債がございまして、それでやるということになったのでとてもありがたいと思っております。5年くらいと言いながら、早めにどんどんやっていってもらいたいなと、こういうふうに思っておりますので、そうすれば説明会も順調に説明してもらえばありがたいなと、こういうふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(討 論)

(「なし」と呼ぶ者あり)

起立による採決を行った結果、議第65号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

委員長（大滝国吉君）閉会を宣する。

(午前 10 時 22 分)

委員会条例第 30 号第 1 項の規定によりここに記名・押印する。

一般会計予算決算常任委員会委員長 大 滝 国 吉